



肢体不自由教育・病弱教育に関する

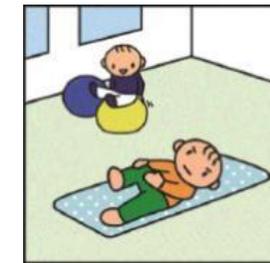
相談・支援のご案内

～地域の先生方へ～

◆ご相談ください◆



学習指導・教材教具
に関すること



自立活動に
関すること



病弱の子どもの理解や支援、
学習に関すること

支援対象地域
(肢体不自由部門)

☆北東ブロック

旭区・城東区・鶴見区・東成区
東淀川区・都島区
中央区(堺筋以東)
北区(天神橋筋以東)
天王寺区(千日前通り以北)



支援対象地域
(病弱部門)

大阪市全域

大阪府立光陽支援学校

TEL : 06-6953-4022

FAX : 06-6953-6932

〒535-0022

大阪市旭区新森6-8-21

こんにちは！光陽支援学校です

光陽支援学校は、肢体不自由教育（小・中学部・高等部）と病弱教育（小・中学部）を専門とする特別支援学校です。

肢体不自由部門では、脳性まひや二分脊椎、筋ジストロフィーなどの肢体不自由を有する児童生徒のための教育を実施しています。また、通学が困難な児童生徒に対する訪問教育も実施しています。児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう、医療的ケアの実施やPT（理学療法士）・OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）・CP（臨床心理士）との連携を図っています。



病弱部門では、病気で入院している児童生徒のための教育を実施しています。大阪市立総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院内に分教室が設置されています。また、分教室の設置されていない大阪市内の病院へ教員が訪問し、授業を行う訪問教育も行っています。



こんなこと相談してください！

たとえば…

<肢体不自由部門>

- ・教材、教具に関する事
- ・コミュニケーションに関する事
- ・摂食指導に関する事
- ・姿勢に関する事
- ・教室等の環境づくりに関する事
- ・医療的ケアに関する事
- ・アセスメントに関する事

<病弱部門>

- ・病弱の子どもの理解や支援、学習に関する事
- ・病院に入院している間の学習に関する事、退院後に通学できない場合の学習に関する事

そのほか、支援機器の紹介、個別の教育支援計画・指導計画について、児童生徒向けの出前授業（障がい理解、病弱教育について等）、教職員向け研修などを行います。

申し込みの流れ（肢体不自由部門）

<大阪市立学校園> ※北東ブロックが対象

- ①ブロック推進校（令和6・7年度は思斉支援学校）へ電話してください。
TEL：06-6951-4063
- ②「支援申込票」をブロック推進校の地域支援担当へ送付してください。
- ③「支援申込票」の相談内容をもとに、担当校を決定（肢体不自由に関する事は本校）して、申込学校園へ連絡させていただきます。
詳細（相談内容、支援希望時期など）について聞き取りを行い、支援を進めていきます。

申し込みの流れ（病弱部門）

<大阪市立学校園> ※大阪市全域

- ①本校へ電話してください。 TEL：06-6953-4022
- ②「支援申込票」を本校の地域支援担当へ送付してください。
- ③支援申込票が到着次第、本校より、連絡させていただきます。詳細（相談内容、支援希望時期など）について聞き取りを行い、支援を進めていきます。

※<府立高等学校>の申し込みにつきましては、
大阪府教育庁高校教育改革課へご連絡ください（肢体・病弱共通）
※<私立学校園>の申し込みにつきましては、
大阪府教育庁私学課へご連絡ください（肢体・病弱共通）